

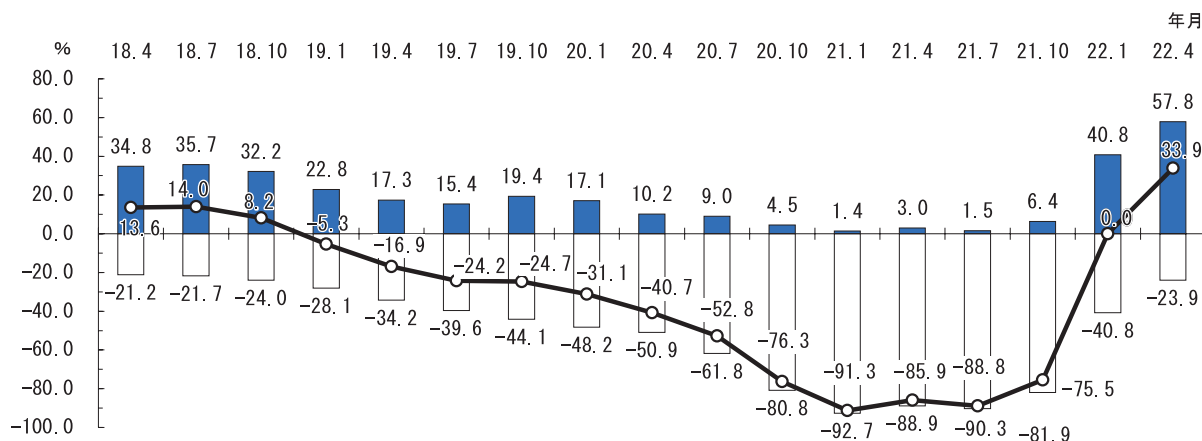
業況感 14期ぶりにプラスへ!!

— 景気動向調査 (H22.6.2) —

- 平成22年4月分の県内製造業の業況感は、国内外の経済対策の効果やアジアを中心とした海外需要の増加に伴い、電機・電子、一般機械及び自動車部品を主として受注、生産が回復したほか、設備投資や個人消費の一部に持ち直しの動きがみられることから、前回調査に引き続き改善しました。
- 前年同期(平成21年4月)と比べたDI(業況が「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を差し引いた値)は33.9で14期(3年6か月)ぶりにプラスとなりました。
- 3か月前と比べたDIは27.3で2期ぶりのプラスとなりました。
- 3か月後の予想では、デフレの影響への懸念や個人消費の先行き不安、海外景気の下振れリスクなどがあるものの、景気が拡大する中国などのアジア市場や、景気の持ち直しに伴う内需拡大への期待感から、DIは4.6となりました。

	今回(平成22年4月調査)			前回(平成22年1月調査)		
	好転	悪化	差引(DI)	好転	悪化	差引(DI)
前年同期との比較	57.8%	23.9%	33.9	40.8%	40.8%	0.0
3か月前との比較	39.5%	12.2%	27.3	23.7%	24.8%	△ 1.1
3か月後の予想	18.3%	13.7%	4.6	12.0%	25.4%	△ 13.4

業界の業況



※景気動向調査は、県内製造業の業況等について4・7・10・1月末の各翌月、330社(概ね従業員30人以上の製造業)にお願いし、実施しております。詳細は、商工労働部産業政策課ホームページをご覧ください!

<http://www.pref.nagano.jp/syokou/sinkou/keiki/keikidoukou.htm>

平成22年 春季賃上げ要求・妥結状況

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成22年5月31日現在でまとめた調査結果(第2報)の概要は次のとおりです。

- ・調査対象419組合のうち123組合から要求が提出され、その内の94.3%に当たる116組合が妥結しました。
- ・平均要求額は、6,390円(平均要求率2.62%)となり、前年同期と比べ、額では891円、率では0.32ポイント下回りました。平均妥結額は、3,244円(賃上げ率1.33%)で、前年同期と比べ、額では494円、率では0.23ポイント上回りました。
- ・企業規模別の状況を見ると、従業員1000人以上企業規模の平均妥結額が、4,150円(賃上率1.59%)、300人未満企業規模の平均妥結額は、2,614円(賃上げ率1.14%)となりました。

◇なお、賃上げに関する調査結果は、県のホームページに最新のものを掲載しております。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/top.htm>

(表1)

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均額	要求率	組合数	平均額	賃上率	
第2報調査結果 (H22.5.31)	歳	円	組合	円	%	組合	円	%	
	38.2	243,989	123	6,390	2.62	116	3,244	1.33	
企業規模別 状況	300人未満	38.3	229,964	72	6,816	2.96	67	2,614	1.14
	300～999人	38.3	264,721	36	5,932	2.24	35	4,089	1.54
	1000人以上	37.4	261,551	15	5,445	2.08	14	4,150	1.59
前年同期(21.5.22)	38.1	247,473	123	7,281	2.94	114	2,750	1.10	
前年最終(21.6.30)	38.3	248,132	200	7,542	3.04	189	2,739	1.10	

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

各種統計調査に御協力をお願いします！

労働行政の基礎資料等にするため、県労働雇用課が今年度実施する調査は次のとおりです。

ご多忙中誠に恐縮ですが、調査をお願いする事業所や労働組合の皆様には趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査の区分	調査の内容等
労働組合基礎調査	県内すべての労働組合を対象にした、6月30日現在の労働組合数、組合員数等の調査
労働組合活動実態調査	労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合活動の実態を明らかにすることを目的とした調査
春季賃上げ要求・妥結状況調査	県内で抽出した民間労働組合を対象の、賃上げ、一時金等の要求・妥結状況の調査
夏季一時金要求・妥結状況調査	
年末一時金要求・妥結状況調査	
長野県賃金実態調査	県内の抽出した民間企業に雇用される常用労働者の賃金、労働時間、初任給等の実態調査
長野県労働組合調査	県内労働組合の名簿を作成するための、組合員数や実態等の調査
長野県女性雇用環境調査	職場における男女共同参画、ワークライフバランス等について企業の取組実態を把握し、労働環境整備の資料とするための調査
多様化する就業形態の労働環境実態調査	就業形態別雇用状況、非正社員雇用の課題等、現在の労働環境の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料とするための調査

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため貸金業法が改正されました

多重債務問題を解決するため、改正貸金業法が
平成22年6月18日に完全施行されました。

お気をつけください！

●貸金業者からの借入の総額が「年収の3分の1」を超える場合には、新規の借入ができなくなります。

- *複数の貸金業者から借入している場合には、すべての貸金業者からの借入の合計が年収の3分の1を超えている場合には、新規の借入ができなくなります。
- *貸金業者からすでに借り入れているものについて、直ちに年収の3分の1まで返済を求めるものではありませんので、契約どおり返済していれば問題はありません。
- *住宅ローン、自動車ローンは借入総額に含まれません。
- *貸金業者からの借入に限りますので、労働金庫、銀行、信用金庫、信用組合等の借入にはこの制限はありません。

●借入の際に、基本的に、年収を証明する書類^{※1}が必要となります。

- *一つの貸金業者から50万円を超えて借りる場合
- *複数の貸金業者から借りている分も合わせて合計100万円を超えて借りる場合
- *専業主婦・主夫の方が借りる場合には、少なくとも配偶者の年収を証明する書類、借入についての配偶者の同意書などが必要となります。

注1：源泉徴収票、支払調書、給与の支払明細書、確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書、納税通知書、所得証明書、年金証書、年金通知書

●上限金利が借入額に応じて15%～20%となります。

- *借入額により金利の上限が次のとおりとなります。
100万円以上 年率15%、10万円以上100万円未満 年率18%、10万円未満 年率20%

－詳細については、こちら－

金融庁ホームページ <http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/index.html>

－借入や返済についてのお悩みは早めに相談を－

- *改正内容についてはこちら [長野県商工労働部経営支援課](#) 電話 026-235-7200
- *多重債務相談窓口はこちら [長野県長野消費生活センター](#) 電話 026-223-6777
- [長野県松本消費生活センター](#) 電話 0263-35-1556 [長野県消費生活センターおかや](#) 電話 0266-23-8260
- [長野県飯田消費生活センター](#) 電話 0265-24-8058 [長野県上田消費生活センター](#) 電話 0268-27-8517



**長野県香港駐在員 齋藤一真です。
お気軽に御利用ください！**



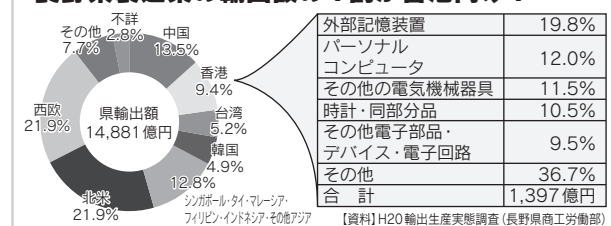
長野県では、従来からの企業の海外進出支援という目的に加え、県内企業の中国や東南アジアでの市場開拓支援を目的として、平成22年4月からアジアにおける貿易のハブの一つである香港へ駐在員を配置しています。

香港や中国、さらには東南アジアでの販路開拓等を目指したいとお考えの方は、是非一度、香港駐在員へご相談ください。中国や東南アジアでの市場調査、見本市や展覧会への出展、商談会の開催、バイヤーの紹介など、できる限りのお手伝いをさせていただきます。

香港駐在員の駐在場所は、香港の商業、金融の中

心地、セントラル（中環）という地区の一角です。世界三大夜景の一つと言われる香港の夜景でお馴染みのビル群の中核です。交通の便も大変よいところですので、香港へお越しの際は、お気軽に香港駐在員までご連絡ください。

長野県製造業の輸出額の1割が香港向け！



長野県香港駐在員の連絡先

TEL(852)2840-1300 FAX(852)2840-1312 E-mail hongkong@nagano-pref.hk

長野県障害者技能競技大会を開催します

今年で36回目となるこの大会は、障害のある方々が職場や学校などで培った技能を競う大会です。今年、新規種目として、知的・身体・精神障害者部門にホームページ、知的障害者部門にパソコンデータ入力を追加しました。

競技の見学、イベントへの参加ともに自由ですので、多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

日時

平成22年7月10日(土) 9:00~15:30

場所

・サンアップル(長野県障害者福祉センター)
長野市下駒沢586 電話:026-295-3111
・長野県立総合リハビリテーションセンター
長野市下駒沢618-1 電話:026-296-3953

競技種目

(1) 身体・知的・精神障害者部門
【6種目:ワード・プロセッサ、データベース、DTP(画像処理)、ビルクリーニング、フラワーアレンジメント、ホームページ】
(2) 知的・精神障害者部門
【3種目:製品パッキング、喫茶サービス、オフィスアシスタント】
(3) 知的障害者部門
【1種目:パソコンデータ入力】

同時開催イベント

(1) 二胡ライブ:(出演)高山賢人さん
(2) 特別支援学校児童生徒作品展
(3) ビデオ上映「世界へはばたく夢~第7回アビリンピック~」

※お問い合わせは、商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室 電話:026-235-7204 FAX:026-235-7256

長野県労働委員会ニュース

○個別労働紛争あっせん制度を利用してみませんか!

長野県労働委員会では、労働者と使用者間のトラブルを解決するためのあっせんを行っています。あっせんは、経験豊かなあっせん員が労使双方の主張を確かめながら働きかけ、紛争の自主的な解決をお手伝いする制度です。手続は簡単で無料、秘密は守られますのでご利用ください。

— あっせん員候補者名簿(平成22年6月現在) —

労働委員会委員	渡邊 裕	信州大学理事・副学長	行 政	佐藤 守賢	企画部人権・男女共同参画課長
	土屋 準	弁護士		小野 育子	男女共同参画センター所長
	中村田鶴子	弁護士		坂田 悦夫	東信労政事務所長
	林 一樹	弁護士		中島 義則	南信労政事務所長
	松岡 英子	信州大学教育学部教授		小澤 敏雄	中信労政事務所長
	近藤 光	連合長野 会長		米木 善登	北信労政事務所長
	矢口 保子	県労連 副議長		宮下 清一	労働委員会事務局長
	奥原 一由	連合長野 副会長		丸山 隆義	労働委員会事務局調整総務課長
	高橋 精一	自治労長野県本部副委員長		宮澤 保夫	労働委員会事務局審査課長
	伊東 浩	電機連合長野地方協議会事務局長			
	星沢 哲也	東京法令出版(株)代表取締役社長			
	佐藤 稯	(社)長野県経営者協会常務理事			
	岩原 徹	(株)日邦バルブ代表取締役会長			
	小口 武男	高島産業(株) 代表取締役社長			
高橋 武彦	(株)丸信製作所代表取締役				

注) 職名は略称表記があります。

<お問い合わせ先>

労政事務所(県下4カ所)又は長野県労働委員会事務局(長野県庁)まで

電話直通:026-235-7468

E-mail:roi@pref.nagano.lg.jp

労働ながの

編集発行人:長野県商工労働部労働雇用課長 寺澤 信行

発行所:長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570(住所不要)

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoutoku/roko/m/rounaga1.htm>へアクセスを



「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!